

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月3日(2024.7.3)

【公開番号】特開2023-144312(P2023-144312A)

【公開日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-191

【出願番号】特願2022-51224(P2022-51224)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月25日(2024.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記の課題を解決するために以下の構成を採用した。

本発明に係る遊技機は、遊技価値を用いて遊技を行うことが可能であり、獲得条件の成立に応じて遊技価値を獲得可能な遊技機であって、遊技に応じた表示をする第1表示手段と、前記第1表示手段とは異なる第2表示手段と、第1遊技状態と、前記第1遊技状態よりも有利となる第2遊技状態と、を含む複数の遊技状態で遊技を制御する遊技状態制御手段と、所定条件の成立に応じて、遊技の機能を停止した遊技停止状態に制御可能な遊技停止状態制御手段と、前記第2表示手段において、履歴表示を行う遊技履歴制御手段と、を備え、前記所定条件は、遊技により獲得した遊技価値を用いて算出した算出情報値が閾値に到達することであり、前記第2遊技状態に制御されているときは所定情報を前記第1表示手段に表示し、前記第2遊技状態に制御されているときに前記所定条件が成立すると、前記所定情報を非表示にし、前記遊技停止状態に制御されたことを前記第1表示手段に表示し、前記履歴表示を継続する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

【請求項1】

遊技価値を用いて遊技を行うことが可能であり、獲得条件の成立に応じて遊技価値を獲得可能な遊技機であって、

遊技に応じた表示をする第1表示手段と、

前記第1表示手段とは異なる第2表示手段と、

第1遊技状態と、前記第1遊技状態よりも有利となる第2遊技状態と、を含む複数の遊技状態で遊技を制御する遊技状態制御手段と、

所定条件の成立に応じて、遊技の機能を停止した遊技停止状態に制御可能な遊技停止状態制御手段と、

前記第2表示手段において、履歴表示を行う遊技履歴制御手段と、を備え、

50

前記所定条件は、遊技により獲得した遊技価値を用いて算出した算出情報値が閾値に到達することであり、

前記第2遊技状態に制御されているときは所定情報を前記第1表示手段に表示し、

前記第2遊技状態に制御されているときに前記所定条件が成立すると、前記所定情報を非表示にし、前記遊技停止状態に制御されたことを前記第1表示手段に表示し、前記履歴表示を継続する、遊技機。

10

20

30

40

50